

# ハーモニー



## (第7号)

発行：下田市役所企画財政課 編集協力：男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会  
電話 22 - 2212 FAX22 - 3910 メール kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

### 『小さな歩みを積み重ねて』 = 男女共同参画の市民活動から =

平成 16 年 3 月、下田市男女共同参画基本計画が策定されました。この策定に関わらせていただいた私たちは、具体的な活動を市民サイドからも前進させたいという思いから、同年 4 月「男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会」を発足しました。

「男女共同参画社会」というと難しく聞こえますが、分かりやすく言えば、「男性とか女性ではなく、一人ひとりが自分の能力を発揮しあい互いに支えあう社会」とであると思います。この 3 年間、私たちは多くの人と出会い、語りあう中で、「今取り組みたいこと」をひとつひとつ確認しあい行動してきました。「自分を生きる」という落合恵子さん、職場で生き活きとチャレンジしている女性、次世代を担う子どもたちに「自分らしく生きる」ことを教える教育現場の先生方。どのお話からも勇気をもらい、意識改革の大切さを学びました。

一方、人間関係の希薄化、核家族化の進行、仕事や社会活動への女性の進出などが進む中で、子育てに不安感や孤立感を持つ親が増えており、「子育てにもっと支援を！」という痛切な声があちこちから聞こえてきます。「子育てをしやすい町をつくろう！」「私たちにできる子育て支援を考えよう！」私たちは、多くの方とともに、少しずつ自分たちができることを探ってきました。こうした取り組みのなかで、一昨年度から「子育てボランティア養成講座」（社会福祉協議会主催）が実施され、その受講生や修了生、その仲間の皆さんにより《下田子育て応援隊ぽっぽ》というボランティア団体が発足し、様々な場での託児の活動がスタートしたのです。

「子育て支援」は、親子のふれあい支援であり、同時に親の「自分育て」支援でもあります。それは息の長い活動と粘り強い取り組みが必要です。「小さな歩みを積み重ねて、地域社会で子育て支援を！」と考えています。

私たちは、これからも多くの人との出会いを大切にし、語り合い、考え合って、私たちの合言葉、『あせらず、できることから、着実に』を大切にしながらこれからも活動していきたいと思ひます。



男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会 代表 伊 澤 英 子

ハーモニーに関するご意見やご感想、掲載内容に関するご要望をお待ちしております。

下田市役所企画財政課 〒415-8501 下田市東本郷 1 丁目 5 番 18 号

FAX : 0558 - 22 - 3910 メール : kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

漢字ばかりで  
難しそうね



男も家事をしろってことだろ  
めんどくさいなあ～



私には関係ないわ



だんじょ きょうどう さんかく

# 男女共同参画って??

女性も男性のように  
働くことかな?



なんとなく知っているけど…



「男女共同参画」って、じつは自分たちのこと、私とあなたのことなんです。でも、「なんだかむずかしそう」「めんどくさそう」と思っていないですか? 交流会議では、どうしたら男女共同参画を身近に感じてもらえるのか、男女共同参画って、たとえばどんなことだろう?と考えてみました。



それは、「**自分らしさ**」を大切にできること。



最初から、「男はこう・女はこう」と決めつけていませんか? 大切なのは「その人らしさ」。その人が選んだ自分らしさを尊重しましょう。そのためにも、「女(男)の子なんだから…」 「男(女)のくせに…」などと言わず、個性を大切にしましょう。



それは、お互いを**思いやり** **尊重する** こと。



家庭や職場、地域での役割を自分一人で背負ったり、誰か一人に任せていませんか? パートナーや職場の仲間、地域の隣人など、お互いを思いやりながら、喜びと責任を分かちあっていきましょう。



それは、**人生の選択肢が増えること。**



あなたの地域や職場では、「重要な役割は男性、補助的な役割は女性」になっていませんか？  
性別によって、職業や地域での役割を限定せず、その人個人の能力が発揮できる社会を目指して  
いきましょう。



性別や年齢、障害の有無に関わらず、  
お互いを思いやり、支え合いながら、  
自分らしく生き生きと暮らせる社会。

**それが男女共同参画社会です**



発行：静岡県男女共同参画センター交流会議

〒422-8063 静岡市駿河区馬淵1丁目17-1

電話：054-250-8147 FAX：054-251-5085

## 子育て支援について市議会議員の皆さんと語りましょう！

少子高齢化、男女共同参画、雇用確保、人権尊重などの課題に対応するために、「子育て支援」は大きなテーマとなっています。そこで、子育て支援に関する率直な意見交換を行い、私たちの声を届けましょう。そして、みんなで下田市が「子育てのしやすいまち」となるように取り組みを進めましょう。その第一歩として、市議会議員の皆さんを交え、下記により意見交換会を開催します。ぜひ、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

主催 男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会  
日時 平成19年8月30日(木) 13時30分～15時30分  
場所 市民文化会館大会議室(2階)  
内容 男女懇話会の活動報告

子育て支援に関する意見交換会  
参加者 子育て中の方、子育てを予定されている方  
その他、子育て支援に関心のある方  
会議への参加申し込みは不要です。

託児 託児サービスを実施します。

託児を希望される方は、7月30日までに必ずお申し込みください。



事前に皆様の子育てに関するご意見を募集しています。ご希望の皆様には、用紙をお届けしますので、下記までご連絡ください。

### 問い合わせ・申し込み

下田市役所企画財政課企画調整業務担当

電話 22 - 2212 FAX 22 - 3910 メール kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

## 『ドメスティック・バイオレンス』ひとりで悩まないで！

女性を取り巻く暴力の相談窓口です。私たちがサポートします。どうぞ、お電話ください。

### 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

DVに関する相談を受付ます。緊急の場合、暴力から逃れるための一時的な保護の相談に応じます。

054 - 286 - 9217 (年未年始・祝日を除く月～日 9:00～20:00)

### 伊豆県健康福祉センター(女性相談員対応)

0558 - 22 - 9217 (年未年始・祝日を除く月～金 9:00～16:00)

緊急時は  
110番へ！

### 県男女共同参画センターあざれあ相談室(女性スタッフが対応します)

DVを含め女性が抱える様々な悩みを女性の相談員・弁護士・精神科医が受け付けています。

0558 - 23 - 7879 (年未年始、祝日を除く月～金 9:00～16:00 あざれあへ転送)

<予約制専門相談(無料)> 電話相談でご予約ください。

弁護士(毎月2回火曜) 精神科医(奇数月第3金曜) DV(毎週月・水・木曜)

男女共同参画情報紙「ハーモニー」は、下田市役所ホームページでもご覧いただけます。

アドレス <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/> 下田市役所(Top 行政 男女共同参画)